



掲載しきれないイベントの情報などは
下関市公式SNSで配信中！

Pickup / いちおし情報 /

11/
5~

三つの日本一

ふく・くじら・あんこう祭り開幕

☎観光政策課(☎227-3305)



市内のふく料理、くじら料理、あんこう料理の店舗が一堂に会して開催。

期11月5日～令和5年1月29日 内ふく、くじら、あんこうの宅配各20セット等が当たるグルメキャンペーン。
※詳しくは、下関観光コンベンション協会(☎223-1144)へ

●下関くじら祭

日11月5日(土)15時30分 所竹崎公園(三角公園)

▷くじら料理の振る舞い(各200食)※先着順

鯨あばら肉のグリル、下関はりはり鍋、長門くじら鍋

▷ガラポン抽選会

▷市内鯨肉加工業者による鯨製品の試食、販売

※詳しくは、水産振興課(☎250-9250)へ

●巨大ツリー点灯式

日11月5日(土)17時50分 所竹崎公園(三角公園)※プレゼントあり



11/
19・20

関門海峡キャンドルナイト2022

☎文化財保護課(☎254-4697)



●下関駅前～唐戸地区

日19・20日 17時30分～21時

内日本遺産の近代建築や駅前広場を彩ります。※詳しくは、
▷平日=創業支援カフェKARASTA(☎227-4747)、▷土・日曜日、祝日=JOIN083大丸下関店(☎227-4404)へ

●門司港レトロ地区

日19・20日 17時30分～22時 ※一部有料あり



コラボイベント 所 関しものせき市民活動センター(☎231-1826)

●暗闇の琵琶演奏

日19日(土)18時30分、20時

▷大倉眞壽美氏

●暗闇の朗読会&ライアー演奏

日19日(土)19時

▷田丸楓氏(朗読ハウスもがも家)

●ブラスバンド演奏

日20日(日)18時～20時30分(30分毎)

▷ママブラスバンドいしんぴよぴよ隊

11月23日はイベントが目白押し！

●下関さかな祭

日8時～11時

所下関漁港(大和町一丁目)

※公共交通機関をご利用ください

内▷活魚、鮮魚、ふく刺などの販売

▷ふく鍋・あんこう鍋の提供など

☎水産振興課(☎231-1240)



●リトル釜山フェスタ

日10時～15時 所グリーンモール商店街(竹崎町)

内韓国料理の出店やステージイベントなど。

●エキマチ・ジャズスクエア

日11時～16時

所日本セレモニーウォーク(下関駅前人工地盤)

※雨天時はシーモール4階ホール(竹崎町四丁目)

内県内からジャズ・ミュージシャンが集まる音楽フェスティバル。

☎産業振興課(☎231-1220)

下関市・イスタンブール市 姉妹都市締結50周年記念パネル展

閩国際課 (☎231-9653)

両市の姉妹都市締結50周年を記念して、パネル展を開催します。
50年間の交流の歩みを写真で振り返ります。

期所①11月1日～15日/市役所本庁舎西棟1階エントランス

②11月16日～22日/シーモール1階コンコース

③11月23日～29日/ゆめシティ緑の広場

※②③展示初日はトルコに関連する粗品をプレゼントします(先着10人)



税に関するお知らせ

閩市民税課 (☎231-1210)

●給与支払報告書は期限内に提出を

11月中旬に下関市から給与支払報告書総括表と仕切紙等の書類を各事業者へ送付します。早めの提出を。

※市HP、市民税課、各総合支所で取得可。前々年の源泉徴収票の提出枚数が100枚以上の事業者は、
電子申告システム(eLTAX)^{エルタックス}等を利用した電子データによる提出が必要です。ご注意を

☑提出期限=令和5年1月31日(火)

●税に関する催し

※詳しくは下関税務署(☎222-3441)へ

▷税に関する作品展示

期 間	場 所
11月9日～15日	シーモール1階
11月18日～24日	川棚公民館
11月25日～12月1日	菊川総合支所
12月5日～7日	市役所本庁舎西棟1階
12月9日～15日	豊北総合支所
12月16日～22日	豊田総合支所

▷税を考える週間「これからの社会に向かって」

期11月11日～17日

▷税理士による税の無料相談会 ☑11月9日(水)
10時～16時 所シーモール2階セントラルコート

▷租税作品合同表彰式・税金クイズ大会

☑11月12日(土)10時30分

所シーモール2階セントラルコート

●インボイス制度(適格請求書等保存方式)説明会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の
方式として、インボイス制度が始まります。

所下関税務署 ☑電話で下関税務署へ(要予約)。

日にち	内容/時間	定員
11月22日(火)	導入編=10時	各20人 (先着順)
12月9日(金)	基礎編=11時	

社会保険料(国民年金保険料) の控除証明書の送付

閩保険年金課 (☎231-1931)

国民年金保険料は、所得税や市・県民税の社会保険料控除の対象です。保険料の納付者には、11月上旬に日本年金機構から控除証明書が送付されます。年末調整や確定申告の際は、この証明書か領収証書を使用してください。

※10月1日～12月31日に今年初めて保険料を納付した方には、令和5年2月上旬に送付されます。詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)へ

後期高齢者医療保険料算定の ための所得の申告を

閩保険年金課 (☎231-1306)

●後期高齢者医療用の簡易申告

☑収入がないか非課税収入(遺族・障害年金、恩給等)のみの方で、まだ申告がお済みでない方

●市・県民税申告

☑収入がある方や、公営住宅入居審査・その他の行政サービス等を利用するためなどで税務証明書が必要な方

☑提出先=保険年金課、各総合支所、本庁各支所